

国名	デンマーク
公的年金の体系	<p>3階部分 個人年金</p> <p>2階部分 (準強制) 労働市場年金(職域年金)</p> <p>1階部分 (公的年金, 強制) 労働市場付加年金(ATP) 国民年金</p> <p>← 被用者 自営業者 →</p>
被保険者 (◎強制△任意×非加入)	<p>国民年金：◎一般税によるユニバーサル制度（デンマーク国民は15歳から65歳の間で最低3年，外国籍の者は，支給開始年齢前の5年を含む最低10年の国内居住が必要）。</p> <p>労働市場付加年金（ATP）：◎被用者，△（自営業者）</p> <p>職域年金：◎労働協約対象労働者は強制（雇用労働者の約9割が加入），×自営業者</p>
保険料率（2017年）	<p>国民年金：一般税財源</p> <p>ATP：月間労働時間により，4段階の保険料。フルタイム（月116時間超）で284DKK（約4,560円）。このうち，3分の1を被用者，3分の2を雇用主負担。</p> <p>職域年金：所得額，学歴に応じ，12%～18%（負担割合ATPと同じ。）</p>
支給開始年齢	<p>65歳（2019年から22年にかけて半年に半歳ずつ引上げ67歳に。2030年に68歳。その後も平均余命の伸びに連動して引上げる）。年金受給開始時の平均余命に応じた増額率で10年まで遅れて受給可能（68歳時点で平均余命が17.1歳ならば，67歳から遅らせた年数分の増額率は，$1/17.1=5.8\%$）。</p>
基本受給額（2017年）	<p>国民年金</p> <p>基礎給付（満額）：74,844DKK（約120.1万円）（国民平均所得の約18%）</p> <p>加算給付（満額）：80,736DKK（約129.6万円）（単身者），39,996DKK（約64.2万円）（夫婦等，一人当たり）</p> <p>ATP：加入期間，支払保険料，運用収入による。フル年金額は，約23,900DKK（約38.4万円）。</p>
給付の構造	<p>国民年金：40年居住で満額，居住年数減に比例して減額。基礎給付は，稼働所得が322,500DKK（約517.6万円，平均所得のほぼ3/4）を超すと，超えた額の30%が減額される。加算給付は，単身者では，個人所得が71,200DKK（114.3万円）を超えると30%減額，同居カップルは，総所得が142,800DKK（229.2万円）を超すと16%減額。低所得者には，17,200DKK（約27.6万円）の補足給付あり。その他に，住宅給付，光熱給付，健康給付がある。さらに，障害年金等がある。</p> <p>ATP：拠出額（月間労働時間による定額）と運用収入により年金額が決まる拠出建て年金。</p>
所得再分配	<p>所得再分配機能は高い。</p>
公的年金の財政方式	<p>国民年金は賦課方式。ATP，職域年金は積立方式。</p>
国庫負担	<p>国民年金は100%税負担。ATP，職域年金には国からの補助なし。</p>
年金制度における最低保障	<p>居住年数のみが要件となる国民年金の基礎給付と加算給付が，最低保障機能を果たしている。</p>
無年金者への措置	<p>居住年数の短い移民等に対する公的扶助制度がある。</p>
公的年金と私的年金	<p>1階部分（公的年金）は低所得者に配慮した構造。2階部分は，労働協約による拠出建て積立年金（職域年金）で，雇用労働者の約85%が加入（1980年代半ばは約35%）。3階部分に銀行・保険会社が管理する個人年金があり，約百万人が加入。</p>
国民への個人年金情報の提供	<p>2007年から，市民向けサービスの公的ウェブ・ポータルBorger.dkの運用が始まり，個人年金情報の提供も行われている。</p>

（注）1 デンマーククローネ=16.05円（2019 年間平均，買取レート）で換算
（岩田克彦・（一社）ダイバーシティ就労支援機構代表理事）